

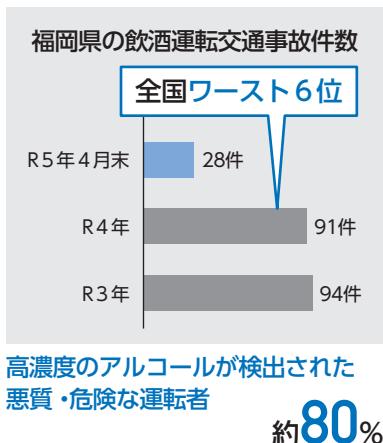
夏の交通安全県民運動

7月10日(月)～19日(水)

夏の交通安全県民運動の今年の重点運動は、「飲酒運転の撲滅」、「子どもと高齢者の交通事故防止」、「自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守」の3つとなります。

飲酒運転の撲滅

飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、見逃さない」という意識を持ちましょう。

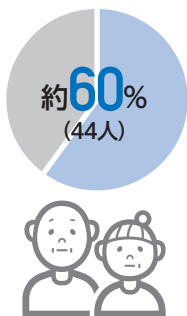


子どもと高齢者の交通事故防止

夏休み中の子どもは解放的になり、交通事故に遭う危険性が増えます。交通ルールについて家庭で話し合いましょう。

また、高齢者の交通事故による死者数の割合は高くなっています。運転時、歩行時には余裕を持って早めに対応するよう心掛けましょう。

福岡県の交通事故死者数の高齢者の割合



気をつけるポイント

- ◆ 運転者は、横断歩道に横断者がいる時は一時停止し、横断者を優先させる
- ◆ 歩きスマホ・ながら運転はしない
- ◆ 横断歩道は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って渡る

自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

4月1日から全ての自転車利用者はヘルメットを着用することが努力

義務化されました。

福岡県警察が2月に調査した結果では、福岡地区で3・4%と非常に低い着用率となっています。

自分の命を守るためにもヘルメットを着用し、「自転車安全利用五則」を守り、安全に利用しましょう。

福岡県の自転車関連交通事故件数 (R4年)

3221件 (前年比49件減)

死者数は5人 (前年比13人減)

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

気をつけるポイント

- ◆ 自転車保険に加入する
- ◆ 安全な速度と方法で進行する (見通しの悪い交差点は徐行。止まれの標識があるときは必ず一時停止)

問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897

夏だ！ プールだ！ 北市民プール オープン！

● 期間 7月13日(木)～8月31日(木)

● 利用時間 午前10時～午後6時

● 休場日 7月18日(火)、8月15日(火)

● 会場 北コミュニティセンター隣 [御笠川]

● 施設内容 ◇25mプール◇幼児用プール◇ウォータースライダー (身長120cm未満の人は、利用できません。)

● 入場料など(税込み) ◇一般 260円 ◇中・高校生 200円 ◇小学生以下 130円

◇小学生以下 130円

※いずれも1人2時間以内の料金です。2時間を越えると30分ごとに追加料金が必要です。

◇ウォータースライダー 100円 (3回まで)

● 注意事項

◇幼児(1歳以上6歳未満)は、保護者の同伴が必要

◇衛生管理上、必ず水泳帽子を着用

◇駐車場は、数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関を利用

● 問い合わせ先

スポーツ課

☎(580)1914